

前号からの続き・・・
裁判員制度に関する資料
裁判員制度に関する世論調査

4) 裁判員裁判への応諾意識

①裁判員裁判への参加意識

裁判員候補者に選ばれたときは、裁判所へ行くことは法律で義務とされており、もし、裁判員候補者に選ばれたら、裁判所へ行くかどうか聞いたところ、「義務であるか否かにかかわらず、行きたいと思う」と答えた者の割合が13.6%、「義務であるから、なるべく行かなければならない」と、思う」と答えた者の割合が57.9%、「義務だとしても、行くつもりはない」と答えた者の割合が25.9%となっている。

都市規模別に見ると、「義務であるから、なるべく行かなければならないと思う」と答えた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると、「義務であるか否かにかかわらず、行きたいと思う」と答えた者の割合は男性で、「義務であるから、なるべく行かなければならないと思う」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると、「義務であるか否かにかかわらず、行きたいと思う」と答えた者の割合は20歳代で、「義務であるから、なるべく行かなければならないと思う」と答えた者の割合は20歳代から40歳代で、「義務だとしても、行くつもりはない」と答えた者の割合は60歳代、70歳以上で、それぞれ高くなっている。

◇参加することに対して障害となる事項

裁判員候補に選ばれたら、裁判所へ「義務だとしても、行くつもりはない」と答えた者(532人)に、その理由を聞いたところ、「有罪・無罪などの判断がむずかしそうである」、「自分の判断が被告人の運命に影響するため荷が重い」を挙げた者の割合がそれぞれ46.2%と高く、以下、「裁判の仕組みがわからない」(34.6%)、「専門家の裁判官に向かって意見を言える自信がない」(34.0%)などの順となっている(複数回答、上位4項目)。

都市規模別に見ると、「裁判の仕組みがわからない」を挙げた者の割合は町村で、「専門家の裁判官に向かって意見を言える自信がない」を挙げた者の割合は小都市で、それぞれ高くなっている。

性別に見ると、「有罪・無罪などの判断がむずかしそうである」、「裁判の仕組みがわからない」、「専門家の裁判官に向かって意見を言える自信がない」を挙げた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると、「自分の判断が被告人の運命に影響するため荷が重v・」を挙げた者の割合は40歳代、50歳代で、「専門家の裁判官に向かって意見を言える自信がない」を挙げた者の割合は50歳代で、

それぞれ高くなっている。

5) 国への要望

①参加意識向上のための方策

国民に進んで裁判に参加してもらうためには、今後、国はどのようなことをすべきだと思うか聞いたところ、「裁判をよりわかりやすくする」を挙げた者の割合が62.5%、「仕事のある人でも裁判に参加しやすくするための環境を整える」を挙げた者の割合が59.3%と高く、以下、「学校での教育」(45.2%)、「育児や介護のある人でも裁判に参加しやすくするための環境を整える」(43.8%)などの順となっている(複数回答、上位4項目)。

都市規模別に見ると、「裁判をよりわかりやすくする」、「学校での教育」、「育児や介護のある人でも裁判に参加しやすくするための環境を整える」を挙げた者の割合は大都市で、それぞれ高くなっている。

性別に見ると、「裁判をよりわかりやすくする」、「育児や介護のある人でも裁判に参加しやすくするための環境を整える」を挙げた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると、「仕事のある人でも裁判に参加しやすくするための環境を整える」、「育児や介護のある人でも裁判に参加しやすくするための環境を整える」を挙げた者の割合は20歳代から40歳代で、それぞれ高くなっている。

◇効果的な広報の具体的方策

国民に進んで裁判に参加してもらうためには、国は「広報や啓発のための活動」をすべきだと思うと答えた者1561人)に、今後、国は、裁判員制度の意義や内容などを広く国民に周知するため、どのような広報や啓発のための活動をすべきだと思うか聞いたところ、「テレビ・ラジオを利用した広報」を挙げた者の割合が91.6%と最も高く、以下、「新聞・雑誌を利用した広報」(75.8%)、「インターネットを利用した広報」(46.0%)、「講演会や説明会の開催」(39.4%)、「実際の裁判と同じように裁判の体験をする「模擬裁判」の実施」(39.2%)、「公共の場所へのポスターの掲示」(39.0%)、「パンフレットの配布」(38.3%)などの順となっている(複数回答、上位7項目)。

前回の調査結果(平成17年2月調査)と比較してみると、「テレビ・ラジオを利用した広報」(84.5%→91.6%)、「新聞・雑誌を利用した広報」(60.6%→75.8%)、「インターネットを利用した広報」(16.2%→46.0%)、「講演会や説明会の開催」(18.2%→39.4%)、「実際の裁判と同じように裁判の体験をする「模擬裁判」の実施」(19.4%→39.2%)、「公共の場所へのポスターの掲示」(16.3%→39.0%)、「パンフレットの配布」(26.0%→38.3%)を挙げた者の割合が上昇している。

都市規模別に見ると、「新聞・雑誌を

利用した広報」を挙げた者の割合は大都市で、「公共の場所へのポスターの掲示」を挙げた者の割合は町村で、それぞれ高くなっている。

性別に見ると、「インターネットを利用した広報」を挙げた者の割合は男性で、「パンフレットの配布」を挙げた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。年齢別に見ると、「パンフレットの配布」を挙げた者の割合は50歳代で高くなっている。

<了>

エイズ予防啓発事業

平成 21 年度 日臨技エイズ予防啓発事業のポスターに手塚治虫氏の「ブラックジャック・BJ」が啓発キャラクターとして採用されました!

更に、もう 1 種類も日臨技オリジナルです。この 2 種類のポスターは各都道府県医師会に届けられていますのでご活用下さい!

